

機能強化計画の進捗状況(要約)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

当金庫は、平成15年4月に策定した新中期計画「ステップアップあいしんらしさ発揮三ヵ年計画」並びにアクションプログラムに基づき、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(以下、「機能強化計画」という)を15年8月に策定、平成15年4月から17年3月の2年間、計画達成に向け、様々な施策に積極的に取り組んでまいりました。この間、取り組みの進捗に伴い、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化などの分野で一定の成果を挙げることが出来たと考えております。特に「中小企業金融再生」の分野においては、平成16年8月に地域の中小零細企業の規模・特性・信用状況に応じたきめこまかな審査・管理や経営改善・企業再生支援を行う目的で本部機構を改正(「審査第一部」、「審査第二部」、「事業サポート室」の設置)し、スタッフの充実も行いました。また、担保や保証に過度に依存しない各種融資商品や売掛債権流動化といった中小企業金融の多様化に努めるとともに、「目利き力」のある人材育成などにも真剣に取り組まれました。さらに、中小企業再生ファンドの組成に向けた道筋をつけました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

本期間につきましては、これまでの取り組み(15年4月～16年9月)を踏まえつつ、機能強化計画終了まであと半年となったことから、計画達成に向けた各種施策を実行いたしました。項目別にみると、新しい中小企業金融へのさらなる取組み強化として、将来性がありながら事業資金の調達が困難な小零細企業者を対象とした「あしん地域活性化ローン『元気!』」、財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備として「あしんTKC経営者ローン」の取扱いを開始しました。また、取引先中小企業の資金調達の多様化を図るため、売掛債権流動化業務を開始いたしました。これは建設業者等が保有する売掛債権をローンパーティシペーション(契約上の法的地位や権利は移転せずに債権に係る経済的利益とリスクを第三者に移転する取引)にてオフバランス化するもので、譲渡が禁止されている債権も対象となります。また早期事業再生に向けた取り組みの一環として、四国経済産業局および松山商工会議所を事務局とする「愛媛県中小企業再生ファンド研究会」に参加し、県内金融機関とともに、中小企業再生ファンドの17年度組成に向けた道筋をつけました。顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化についても、指導の再徹底を図りました。

3. 計画の達成状況

平成15年4月から17年3月の2年間、機能強化計画達成に向けた様々な施策に積極的かつ具体的に取り組んでまいりました。このような取り組みの定着化につれ、十分とはまだまだ言い難いものの、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化などに一定の成果を挙げることが出来たと考えております。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

当金庫における機能強化計画の下で取り組んできた個別項目別の様々な施策の達成状況等を分析・評価しますと、上記のとおり一定の成果は得られましたが、取り組みの成果が見られるには時間を要するものも少なくなく、具体的な成果がまだ十分顕在化していないものもあります。このため、引き続きより実効性のある態勢並びに施策の強化に向けた徹底を図らなければならないと考えています。今後は信用金庫の理念を踏まえ、また地域密着型金融の本質を正しく認識し、明確な時間軸のもと、当金庫のビジネスモデルを早期に確立し、信頼度ナンバーワンの信用金庫となるよう努力してまいります。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	融資審査能力の一層の向上を図るため、教育研修・自己啓発体系を整備する。創業・新事業支援に関する外部機関の情報を継続的に収集し、営業店へ還元する。専担部署の設置を行う。	事例研修を実施する。創業・新事業支援に関する外部機関の活動に関する情報収集と営業店への還元を行う。	研修を実施する。創業・新規事業支援に関する情報収集と営業店への還元を継続実施する。専担部署の設置を行う。	金庫内事例研修を実施した。創業・新事業支援に関する外部機関との連携強化ならびに融資商品の開発を行った。本部機構を改正し経営改善・企業再生指導の専担部署として「事業サポート室」を設置。また事業規模、信用状況等に応じた審査・管理態勢を強化するため「審査第一部」ならびに「審査第二部」を新たに設置した。	金庫内事例研修を実施した。引き続き創業・新事業支援に関する外部機関との連携強化ならびに融資商品の開発を行った。	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施						その他関連する取組みとして、別紙様式2の-1-(2)に記載
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携、「産業クラスターサポート会議」への参加	必要に応じ産学官とのネットワーク、あるいは地方公共団体の産業政策に関する情報収集を行い営業店に還元する。「産業クラスターサポート会議」には、信用金庫業界団体が参加しており、会議の情報を営業店に還元する。	産学官のネットワークや地方公共団体、「産業クラスターサポート金融会議」の情報収集と情報の営業店への還元を行う。	産学官のネットワークや地方公共団体、「産業クラスターサポート金融会議」の情報収集と情報の営業店への還元を行う。	産学官との連携強化を図るため財)四国産業・技術振興センター内に設置されている「四国テクノブリッジフォーラム」に入会した。上記フォーラムの内容を営業店に還元し顧客に情報提供を行った。	産学官とのネットワークや地方公共団体との情報収集を図り、「産業クラスターサポート金融会議」での融資情報について営業店に還元した。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	信用金庫業界のベンチャーキャピタルである信金キャピタル株式会社を有効に活用する。 技術・研究開発型の創業に対しては商工組合中央金庫との情報交換、生活密着型の創業に対しては国民生活金融公庫との情報交換を実施する。	ベンチャー企業についての相談を受付けた場合、信金キャピタル株式会社を紹介する。 ベンチャー企業向け融資制度についての情報収集を図り、営業店に還元する。 公的補助制度の情報収集を図り営業店に還元する。	ベンチャー企業についての相談を受付けた場合、信金キャピタル株式会社を紹介する。 ベンチャー企業向け融資制度についての情報収集を図り、営業店に還元する。 公的補助制度の情報収集を図り営業店に還元する。	政府系金融機関と連携し、融資制度説明会の開催や連携強化の覚書の締結を行った。 ベンチャー企業向け融資制度・公的補助制度について営業店に周知を行った。	財団法人えひめ産業振興財団との連携強化を実施した。 引き続きベンチャー企業等に必要となる情報を収集するため、外部各機関との連携を強化した。	
(5)中小企業支援センターの活用	松山市、今治市、大洲市、東予市にある中小企業支援センターと国民生活金融公庫の業務内容について情報収集を行い、創業・経営革新を希望する顧客に情報提供を行う。	営業店に中小企業支援センターと国民生活金融公庫の資料を備付けお客さまに紹介する。 中小企業支援センターの具体的な活用事例を各営業店に還元する。	営業店に中小企業支援センターと国民生活金融公庫の資料を備付けお客さまに紹介する。	営業店に対し中小企業支援センター等の活用事例を周知した。 当金庫ホームページに中小企業支援センターへのリンクを追加した。 松山商工会議所と連携し、新しい事業を事業化する商工会議所会員向けの商品を準備した。	日本商工会議所・松山商工会議所、国民生活金融公庫の活動を周知する目的で各パンフレットを営業店に配付した。 松山商工会議所と連携し、新しい事業を事業化する商工会議所会員向けの商品を準備した。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	経営相談と経営情報の提供をより一層強化するために、ファイナンシャルプランナーの資格取得者を増員させる。 信用金庫業界団体の発信する経営情報を厳選し、中小零細企業のニーズに合わせてインターネット等を通じ提供する。 異業種交流会を、ビジネス・マッチングの場としてより一層効果的なものとするため、当金庫が異業種交流会の合同開催を提案し、実施を検討する。 全国信用金庫協会において検討されている「ビジネス・マッチング情報提供に係るスキーム」の利用を検討する。	ファイナンシャルプランナーの資格取得者を増員させる。 経営情報等を厳選のうえ、インターネット等を通じ中小零細企業に提供する。 異業種交流会の機能強化を検討する。 全国信用金庫協会の「ビジネス・マッチング情報提供に係るスキーム」の利用を検討する。	ファイナンシャルプランナーの資格取得者を増員させる。	財団法人えひめ産業振興財団と連携強化を図った。同財団が計画した商談会へ当金庫の取引先を推薦した。 「しんきんビジネス・マッチングサービス」の利用を開始した。 M & A仲介業務提携(信金キャピタル株式会社、松山商工会議所)を行った。 顧客相談室の利用を促進し、相談事例については各営業店に還元を行った。	新商品の販路開拓等を支援する株式会社ベンチャー・リンク主催「第18回東京ビジネス・サミット2004」に当金庫取引先を4社推薦した。 信金キャピタル株式会社のM & A情報を営業店に還元した。 営業店に向けた継続した情報(しんきんビジネス・マッチングサービス等)の提供を実施した。	
(2)コンサルティング業務、M & A業務等の取引先企業への支援業務の取組み	2(1)に記載	2(1)に記載	2(1)に記載	2(1)に記載	2(1)に記載	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	集中改善期間中に経営改善支援に取組む対象先を選定する。 事業サポート室に専任者を配置し、営業店との連携により、要注意先等の健全化に向けた支援体制を強化する。	審査部担当者等を業界団体が実施する研修に派遣する。 15年度の経営改善支援対象先を決定する。 実施要領・マニュアル等を作成し、活動の推進方法について営業店に周知する。 支援活動の進め方について、営業店の担当者に対する研修を実施する。	前年度に実施した第1段階の支援先に対する計画の進捗状況の把握や計画の見直し等を実施する。 16年度の支援先を抽出(対象先の見直し等を併せて実施)し、経営改善支援活動を継続実施する。	業界団体が実施した「企業再生支援講座」へ職員5名(内本部審査担当3名)を派遣した。 15年度の経営改善支援先60先を決定し、内11先の支援先がランクアップした。 経営改善支援活動実施要領、経営改善支援マニュアル、経営改善計画書、経営改善支援記録表を作成し営業店に周知を行った。 16年8月、経営改善支援活動の充実を図るべく「事業サポート室」を設置。同11月に人員を2名に増員。また事業規模、信用状況等に応じた審査・管理態勢を強化するため「審査第一部」ならびに「審査第二部」を新たに設置した。 経営改善支援先の見直し・追加を行わない16年度の支援先として86先を選定した。 16年度においては上記対象先の中より14先がランクアップした。	15年度から経営改善への取組みを開始した先の中から14先の債務者区分がランクアップした。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施						その他関連する取組みとして、別紙様式2の-2-(4)に記載
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	取組みしない。					
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	取組みしない。					
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	愛媛県における中小企業再生ファンドの組成について、地元金融機関の一員として積極的に検討する。		情報収集や必要性等の検討を実施するとともに、組成準備作業に取組む。	16年1月から「愛媛県中小企業再生ファンド」の組成に向けた研究会等に参加し、情報収集や検討を実施。17年度の企業再生ファンド組成に向けて準備を進めた。	「愛媛県中小企業再生ファンド」の組成に向けた研究会等に地元金融機関の一員として参加し、情報収集や検討を実施。17年度の企業再生ファンド組成に向けて準備を進めた。	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	現在のところ、DIPファイナンスの対象となる取引先はないが、再生支援すべきであると判断される先に対しては、信用保証協会の事業再生保証制度を活用して取組む。	対象となる企業が発生する場合に備えて情報収集を実施する。	対象となる企業が発生する場合に備えて情報収集を実施する。	現在のところ、DIPファイナンスの対象となる企業は発生していませんが、勉強会等に出席しノウハウの習得に努めた。	信金中金主催の勉強会に担当者が参加し、DDS、DES、DIPファイナンスについての知識習得に努めた。	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RC信託機能の活用	取組みしない。					
(5) 産業再生機構の活用	取組みしない。					
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	取引先中小企業の経営状況、債権関係の複雑さ等の状況を踏まえ、対象企業の選定をし、必要に応じて中小企業再生支援協議会の機能を有効に活用できるかどうかを検討する。	案件ごとに、協議会機能が有効に活用可能か検討する。	案件ごとに、協議会機能が有効に活用可能か検討する。	愛媛県中小企業再生支援協議会との情報交換を行い、同協議会の機能について営業店に周知をした。 16年上期に同協議会へ1先案件の持ち込みを行い、現在協議が進展中です。	中小企業再生支援協議会へ持込みした支援企業について、再生事業計画書の見直し等を含めた協議を継続した。	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施						その他関連する取組みとして、別紙様式2の-2-(4)に記載
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	担保・保証に過度に依存せず、キャッシュフロー重視の融資審査への取組みを、日常の本部審査や集合研修により営業店の担当者に周知徹底する。 事後モニタリングに重点をおいた融資審査をより一層定着させるため、個別取組方針協議書による貸出実行後の業況把握を継続実施する。	企業の将来性・技術力等を的確に評価できる人材育成のため、審査部担当者等を業界団体が実施する目利き研修に派遣する。 営業店担当者等に対する審査能力向上に向けた研修を実施する。 個別取組方針協議書の記載内容について見直しを実施する。	企業の将来性・技術力等を的確に評価できる人材育成のため、審査部担当者等を業界団体が実施する目利き研修に派遣する。 営業店担当者等に対する審査能力向上に向けた研修を実施する。	目利き研修に参加した審査部担当者を講師として、審査能力向上に向けた研修を実施した。 担保が原則不要の新融資商品の取扱いを開始した。(15年10月「あいしん地域活性化ローン」元気!」、16年7月「あいしん事業者ローン」元気!」、16年10月「あいしん地域活性化ローン」元気!」) 従来から活用している個別取組方針協議書の見直しを行った。	16年10月、将来性がありながら事業資金の調達が困難な小零細企業者を対象とした新商品「あいしん地域活性化ローン」元気!」の取扱いを開始。 支店長を対象とした「審査部からみた融資案件の見方」研修を実施した。	
(3) 証券化等の取組み	保証協会保証付私募債については、私募債発行条件を満たす企業に対して積極的に取組む。 売掛債権担保融資についても、取引先に対する周知に努める。	保証協会保証付私募債および売掛債権担保融資を周知する。	保証協会保証付私募債および売掛債権担保融資を周知する。	私募債については実績はないが、売掛債権担保融資については13件の実行があった。 中小企業金融庫の証券化支援業務説明会に参加し情報収集に努めた。 17年2月より売掛債権流動化(ローン・パーティシペーション)の取扱いを開始した。	17年2月より売掛債権流動化(ローン・パーティシペーション)の取扱いを開始した。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	TKCとの情報交換を実施し、新たな融資プログラムを整備する。		TKCとの情報交換を実施する。	TKC会員事務所と顧問契約を締結している個人事業主・法人を対象とした「あいしんTKC経営者ローン」の取扱いを開始した。	TKC会員事務所と顧問契約を締結している個人事業主・法人を対象とした「あいしんTKC経営者ローン」の取扱いを開始した。	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	当金庫のデフォルトデータのみではサンプル数が少ないため、外部データの活用を検討する。 財務、デフォルト、回収実績などデータベース整備を進めるため、具体的な方法手段をシステム化も含めて検討する。 信用格付については、格付判定要素の見直し、ランクの細分化等を検討する。	外部データ活用に向けた検討に着手。	システム化に向けた検討に着手 信用格付制度改訂作業に着手	信金中金総合研究所が開発した「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース」へ参加することを決定した。 「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース」とは全国の信用金庫の取引先(法人、個人事業主)のみのデータにより構築され、データ数は100万件以上を予定している。	信金中金総合研究所が開発した「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース」へ参加することを決定した。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	与信取引(貸付契約、担保・保証契約)に関するお客さまへの説明態勢の整備と、苦情処理態勢を一層徹底する。 上記により整備された事務取扱要領の研修を実施し、教育を徹底する。	与信取引(貸付契約、担保・保証契約)に関するお客さまへの説明態勢の整備について、事務取扱要領を一部改正する。 上記により整備された事務取扱要領に関して研修を実施し、教育を徹底する。	与信取引(貸付契約、担保・保証契約)に関するお客さまへの説明態勢を徹底する。	事務ガイドラインの内容に沿った取扱要領、重要事項説明確認書の制定を行い、併せて信用金庫取引約定書等貸付契約書の改正を行った。 整備、制定した取扱要領に基づく説明を行った。 17年3月、同年4月の民法改正による保証制度の見直しに伴い、債務者および保証人に対する説明方法等の周知、徹底を行った。	17年3月、同年4月の民法改正による保証制度の見直しに伴い、債務者および保証人に対する説明方法等の周知、徹底を行った。	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	「地域金融円滑化会議」に引き続き出席し、当局に寄せられた情報を金庫内で共有し再発防止に活用する。 発生事例をもとに金庫内研修を行う。	「地域金融円滑化会議」での情報の活用と事例研修の実施	「地域金融円滑化会議」での情報の活用と事例研修の実施	平成15年6月より開催されている愛媛県地域金融円滑化会議に8回参加し、同会議の内容および当金庫のトラブル事例を参考に研修を実施した。	愛媛県地域金融円滑化会議に2回参加し、その内容に基づき事例研修を実施した。	
(3)相談・苦情処理体制の強化	苦情・トラブル等の事例をもとに、営業店長、事務担当者に対して金庫内研修を実施する。	苦情・トラブル事例研修を実施する。	苦情・トラブル事例研修を実施する。	当金庫で発生した苦情・トラブル事例のうち、再発の可能性がある事例等について事務連絡で還元し、これらを踏まえた事例研修を実施した。 相談・苦情処理強化のため、顧客等苦情・トラブル処理要領を一部改正した。	当金庫で発生した苦情・トラブル事例のうち、再発の可能性がある事例等について事務連絡で還元し、これらを踏まえた事例研修を実施した。	
6. 進捗状況の公表	当金庫のホームページに要約別紙様式3を半期毎に公表する。	平成15年度上期分を公表する。	平成15年度下期分と平成16年度上期分を公表する。	当初のスケジュールどおり平成16年度上期分までの実績を公表した。	平成16年度上期(15年4月～16年9月)までの実績をホームページ上で公表した。	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)適切な自己査定及び償却・引当の実施	営業店の自己査定業務については、一層の適切性を確保するため、臨店指導を実施する。	臨店指導を実施する。	臨店指導を実施する。	日常の貸出業務の中で、財務分析、事後モニタリングを徹底し自己査定の精度向上を図った。 本部機構の改正を実施し第一次査定部署の強化を図り、深度ある査定が可能な態勢とした。 当初スケジュールどおり資産監査課による臨店指導を実施した。	資産監査課による臨店指導を実施し、適切な自己査定および償却・引当ができるよう、各種規程等に基づく指導を徹底した。	
(1)担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	健全性の確保のため、担保評価基準の検証を引き続き実施する。	担保評価基準の精度を検証する。	担保評価基準の精度を検証する。	担保不動産の処分・換価の調査による当金庫担保評価基準の精度の検証を実施した。 収益物件の査定価格算出方法の改定を実施した。 担保不動産の処分・換価の調査による当金庫担保評価基準精度の検証を実施した。	担保不動産の処分・換価の調査による当金庫担保評価基準精度の検証を実施した。	
(1)金融再生法開示債権の保全状況の開示	金融再生法開示債権の保全状況を引き続き、開示する。	ディスクロージャー誌にて14年度分を開示する。	ディスクロージャー誌にて15年度分を開示する。	平成14年度分(15年3月期)は、「ディスクロージャー2003」にて、平成15年度分(16年3月期)は「ディスクロージャー2004」にてそれぞれ開示を行った。	本期間における実施および進捗はございません。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	当金庫のデフォルトデータのみではサンプル数が少ないため、外部データの活用を検討する。 財務、デフォルト、回収実績などデータベース整備を進めるため、具体的な方法手段をシステム化も含めて検討する。 信用格付については、格付判定要素の見直し、ランクの細分化等を検討する。 上記事項を検討実施のうえ、金利設定のための内部基準を整備する。	システム移行を視野にいれ、信用リスクデータベースの検討に着手する。 外部データ活用に向けた検討に着手する。	システム化に向けた検討に着手する。 信用格付制度改訂作業に着手する。	信金大阪共同事務センターの機能追加計画では、信用リスク管理の高度化に向けた対応がなされることとなっている。これらも視野に入れて検討を行うこととする。 信金中金総合研究所が開発した「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース」へ参加することを決定した。	システム移行を踏まえた信用格付制度の検討を実施した。	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	半期情報開示は毎年11月中を目処に開示する。	半期開示を実施する。	半期開示を実施する。	当初のスケジュールどおり毎年11月に半期開示を実施した。	平成16年9月末の半期情報の開示を11月に実施した。	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等				外部監査は、平成10年度より導入している。	外部監査は、平成10年度より導入している。	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	現在の総代の選考方法等について検討し、問題がある場合は改善を検討する。 総代会の仕組み、総代の役割、総代選考方法等ディスクロージャー誌に掲載する項目について検討する。 総代氏名のディスクロージャー誌の掲載については総代の意見を踏まえ検討する。	全信協が取りまとめた情報開示項目をもとに当金庫としての総代会機能向上策を検討する。 総代の氏名等任意開示項目となっている事項については、総代を対象としたヒアリングを実施したうえ確認する。 全信協が取りまとめた以外の情報開示項目について検討、確認する。 平成15年度決算にかかるディスクロージャー誌への掲載方法の検討、確認する。	ディスクロージャー誌を作成する。 ディスクロージャー誌に関するアンケートもしくはヒアリングを実施し、協同組織運営、総代会制度等に対する理解状況を把握する。	全国信用金庫協会が取りまとめた「総代会機能向上策に関する業界申し合わせ事項」を踏まえ、総代会の仕組み、総代候補者選考基準、総代の選任方法、総代会の決議事項、総代の氏名についてディスクロージャー誌および業務報告書において開示した。	本期間における実施および進捗はございません。	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	必要に応じ、業務全般に関し、経営相談機能の活用および情報提供支援を受けることを検討する。	決算分析の活用 相談機能の活用の検討	決算分析の活用 相談機能の活用の検討	有価証券ポートフォリオ分析を実施。今後も信金中央金庫との連携を強化し、各種相談機能を活用していく。	昨年に引き続き信金中央金庫の支援業務である有価証券ポートフォリオ分析を活用した。	
(3) 経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み						
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	全信協「地域貢献に関するディスクロージャーの開示項目例」に基づき、当金庫内で検討を加え、平成14年度分は半期情報開示とともに平成15年11月に開示する。	平成14年度分は11月に半期情報開示とともに開示する。	平成15年度分は従来のディスクロージャー誌と併せて開示する。	平成15年11月に地域貢献ディスクロージャー「愛媛信用金庫と地域社会」を作成。ホームページにおいても同内容を開示した。また、計画どおり平成15年度(16年3月期)ディスクロージャー誌にて開示を行った。	本期間における実施および進捗はございません。	
5. 法令等遵守(コンプライアンス)						
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止						その他関連する取組み(別紙様式2)として - 5に記載

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
- 1 - (2) 企業の将来や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	本部担当者、営業店担当者を全信協主催「目利き力養成講座」に参加させる。 外部研修に参加した職員を講師として営業店担当者を対象に金庫内研修を実施する。 本部担当者、営業店長等が講師となり、営業店担当者を対象とした事例研修を実施する。 営業店で発生した個別具体的な事例に基づいたケーススタディを実施する。 教育研修・自己啓発体系の見直しを実施する。	全国信用金庫協会、四国地区信用金庫協会主催の講座に職員を派遣した。 上記職員を講師に事例研修を実施した。 営業店で発生した個別事例に基づいたケーススタディを全営業店で実施した。 職能資格制度における職能基準(習得・習熟要件)の改正を実施し、自己啓発の勧奨を図った。	左記、、、を引き続き実施した。
- 2 - (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	本部担当者、営業店担当者を全信協主催「企業再生支援講座」に参加させる。 外部研修に参加した職員を講師として営業店担当者を対象に金庫内研修を実施する。 本部担当者による経営改善支援の活動事例に基づき事例研修を実施する。 中小企業診断士資格取得を推奨する。 教育研修・自己啓発体系の見直しを実施する。	本部担当者、営業店担当者を全国信用金庫協会主催「企業再生支援講座」に参加させた。 上記参加職員を講師に「審査実務講座」を実施した。 本部担当者による経営改善支援の活動事例に基づき事例研修を実施した。 中小企業診断士資格取得を推奨した。 職能資格制度における職能基準(習得・習熟要件)の改正を実施し、自己啓発の勧奨を図った。	左記、、、を引き続き実施した。
- 3 - (7) 企業再生支援に関する人材の育成を目的とした研修の実施	本部担当者、営業店担当者を全信協主催「企業再生支援講座」に参加させる。 外部研修に参加した職員を講師として営業店担当者を対象に金庫内研修を実施する。 本部担当者による経営改善支援の活動事例に基づき事例研修を実施する。 中小企業診断士資格取得を推奨する。 教育研修・自己啓発体系の見直しを実施する。	本部担当者、営業店担当者を全国信用金庫協会主催「企業再生支援講座」に参加させた。 上記参加職員を講師に「審査実務講座」を実施した。 本部担当者による経営改善支援の活動事例に基づき事例研修を実施した。 中小企業診断士資格取得を推奨した。 職能資格制度における職能基準(習得・習熟要件)の改正を実施し、自己啓発の勧奨を図った。	左記、、、を引き続き実施した。
- 5 行員による横領事件、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれのある問題の発生防止	不祥事件、苦情・トラブルは全件報告させ、これらの事例の原因分析と再発防止策の検討を行う態勢となっている。今後も引き続きこの態勢を維持、徹底していく。	コンプライアンスに係る階層別集合研修を実施し、倫理観の醸成に注力した。 不祥事件の未然防止・早期発見の観点から事務規程等の一層の徹底、職員の身上把握の一層の徹底等に取り組むこととする。 個人情報保護法全面施行前に全役職員を対象に、個人情報保護の重要性とその適切な利用と漏えい防止に向けた研修等を実施した。	左記、、、を継続実施し、新たに を実施した。

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・25